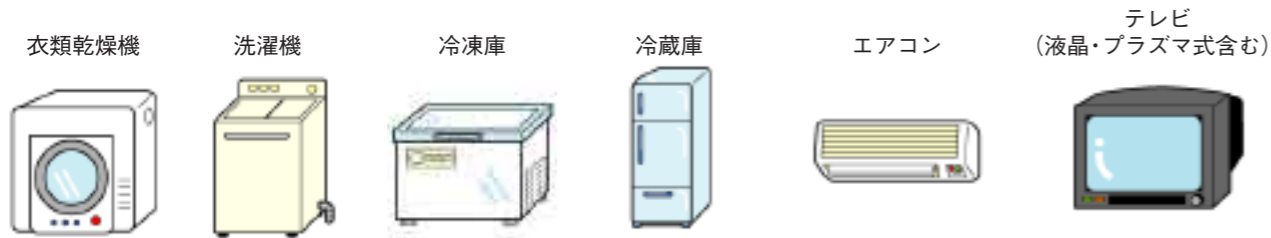


家電リサイクル法対象商品（業務用を除く）



家電リサイクル対象商品・リサイクル料などに関する詳しい内容は、(財)家電製品協会 家電リサイクル券センター（0120-31-9640）に問い合わせいただくか、同センターのホームページ（<http://www.rkc.aeha.or.jp/index.html>）を確認ください。

# 環境にやさしい まちづくりを目指して

— 6月は「環境月間」です —

わが国では、平成3年から6月を「環境月間」とし、全国で環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするさまざまな取り組みが行われています。さらに、昭和47（1972）年6月5日にスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、この日を「環境の日」と決めました。また、国連では、日本とセネガルの共同提案を受け、6月5日を「世界環境デー」としています。今回は、「環境月間」にちなみ、環境保全に関する全国的・全県的な取り組みを中心に紹介します。

## びっちゅう環境と地産地消フェア

6月5日の「環境の日」に合わせ、環境保全の意識の一層の高揚と積極的な取り組みを推進するため、「びっちゅう環境と地産地消フェア」（同フェア実行委員会主催）が、浅口市ふれあい交流館で開催されます。



会場では、ステージイベントのほか、「環境体験コーナー」や「地産地消コーナー」などがあります。

ステージイベントでは、環境に関する取り組みの事例発表があり、市内から中井小学校6年生の児童3人が参加します。地域と一緒に取り組んでいる「環境美化活動」について発表する予定ですので、皆さん、ぜひご来場ください。

■問い合わせ 県備中県民局環境課（☎086-1434-1706）

全国ごみ不法投棄監視ウィーク  
全国市長会の提唱で、平成18

## 県下統一 ノーマイカーデー

県の呼び掛けにより、平成19年度から、毎年5月と10月に「県下統一ノーマイカーデー」が実施されています。本市も取り組みの趣旨に賛同し、毎年実施しています。

今年5月27日(金)が実施日です。二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の削減など環境への負荷の低減を図るための行政の率先行動の一つとして、市職員のマイカー通勤の自粛に努めます。

## 毎月10日は ノーレジ袋デー

毎月10日は「岡山県統一ノーレジ袋デー」です。

皆さん、買い物の際にはマイバッグをお持ちですか？  
買い物の際に当たり前のようにもらっているレジ袋。その年間の使用量は、国民一人当たり約300枚（1日約1枚）と言われています。  
また、県内では年間で5億枚

年度から実施されている「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」。「ごみゼロの日」の5月30日から「環境の日」の6月5日まで実施されます。  
市は不法投棄の監視を日常の業務の中で取り組んでいます。この期間は一層強化して、監視を行います。  
法律では、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」としており、これに反して廃棄物を捨てることは「不法投棄」になります。

自分の土地であっても、穴を掘って廃棄物を埋めたりすることとは「不法投棄」に当たりますので、ご注意ください。  
平成13年度に施行された特定家庭用機器再商品化法（家電リ



以上のレジ袋が使用されていると推測され、使用後にはそのほとんどが「ごみ」として捨てられています。  
1枚のレジ袋に、60ワットの電球を1時間つけられるほどの石油が使われていることを考えると、本当にもったいない話です。

皆さんも、マイバッグやふろしきなどを使って、自分でできるちょっとしたエコをノーレジ袋デーから始めてみませんか。

## ノーレジ袋デー参加店募集

県はノーレジ袋デーの取り組みに参加いただける店舗（事業所）を募集しています。  
多くのお店の皆さんの参加をお待ちしています。  
■県庁循環型社会推進課（☎086-226-7306）